

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 社会福祉法人利用者負担軽減助成金
-------------------	-------------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	2	高齢者福祉の確立						
小分類	3	介護サービスの充実						
主要な施策	1	介護保険事業の適切な運営						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">事務事業コード</td> <td>13231002</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業開始年度</td> <td>平成 1 2 年度</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13231002	事業開始年度	平成 1 2 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13231002	事業開始年度	平成 1 2 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	社会福祉法人利用者負担軽減助成金
------	------	------------	------------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff2cc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 低所得者で特に生計が困難である者に対して、利用者負担を軽減する介護サービスを提供する社会福祉法人等
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #fff2cc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 低所得者で特に生計が困難である者に対して介護サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合、軽減に要した費用の一部を助成する。
成果	<p style="background-color: #fff2cc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 社会福祉法人に軽減額の一部を助成することにより、法人負担の軽減が図られ、そのことにより、適正な介護サービスの提供が行われる。 低所得者の介護サービス利用料が軽減され、必要な介護サービスの利用促進が図られる。 （対象サービス：通所介護、短期入所介護、訪問介護、介護福祉施設サービス等）
根拠法令等	<p style="background-color: #fff2cc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> ・社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱 ・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について（平成 1 2 年厚生省老人保健福祉局長通知） ・介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱（北海道）

指標の推移

成果指標	区分	単位	区分	22年度実績	23年度目標	24年度目標	25年度目標	26年度目標
			利用者負担軽減申請書を提出した法人	件	目標値	2	2	2
			実績値	2	/	/	/	/
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	千円	103	211	211	211	211	633
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	35	71	71	71	71	213
合 計				138	282	282	282	282	846
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	66	68			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		66	68			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護保険の円滑な実施のための事業であり、市が行うことは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？向上させることができない理由は何ですか？ 介護サービス事業者である社会福祉法人等に対し、制度の周知を図る。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？削減できない理由は何ですか？ 補助金のみ予算計上であり、また人工、所要時間についても最低限の事務量となっている。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	介護保険サービスの利用促進を図る目的の事業であり、低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられるようになる。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）